

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【徳島県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
徳島県	【重点メニュー】 少子化対策連携事業～出逢い応援～	98 万円 (73 万円)	3/4	県、市町村及び結婚支援に関する拠点である「マリッサとくしま」の三者で連携し、結婚支援を県下全域で強力に推進するため、以下の取組を実施するもの。 ①少子化対策連携会議の開催 ②事前セミナー、出逢い応援イベント、個別相談会の実施 ③協賛企業・団体の独身従業員を対象とした交流イベントの開催
	徳島県結婚支援センター運営事業	2,775 万円 (1,748 万円)	2/3	結婚を希望する一人ひとりの希望をかなえられるよう、マッチングシステムによる引き合わせや、イベント・独身者交流会（プチコン）の開催、企業・団体による結婚支援促進のための働きかけや個別相談会等の開催のほか、会員数増加及びセンター認知度向上のための広報活動を行なうもの。
	【コンシェルジュ】 徳島県結婚支援コンシェルジュ事業	370 万円 (277 万円)	3/4	専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、県内市町村、企業、地域団体等への訪問及びイベント、セミナー、広報への助言・立会等の業務を実施することにより、各市町村の結婚支援を技術面・情報面からサポートするもの。
	【重点メニュー】 「チーム育児」推進プロジェクト事業	387 万円 (258 万円)	2/3	夫婦（保護者）を中心に、子育て支援サービスの活用や周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（＝チーム育児）を推進するため、「子育て世帯」向けイベントの実施や啓発活動を行うもの。
	【重点メニュー】 子育てに温かい職場環境づくり事業	250 万円 (166 万円)	2/3	仕事と子育ての両立に対する社会の意識改革を目指すとともに、育児休業を取得しやすい職場環境づくりへと繋げるため、企業や団体向けの研修を実施するほか、男性を対象とした家事・育児能力向上のためのワークショップや、夫婦協働で育児を行うためのプレママ・プレパパ講座を開催するもの。
	子育て支援パスポート利用促進事業	140 万円 (70 万円)	1/2	情報誌、SNSやラジオを活用した子育て支援パスポート事業のPRを実施するほか、協賛店舗の新規獲得及び既存協賛店舗のフォローなどを実施するもの。
	産前・産後の母親相談事業	120 万円 (60 万円)	1/2	妊娠・出産・子育てに関する悩みや相談に助産師が対応する電話相談の実施や、SNSによる定期的な子育て支援情報の発信のほか、育児制度等についての情報を発信することで男性の育児休業取得の促進を図るもの。
	徳島県「ライフデザイン」事業	85 万円 (42 万円)	1/2	大学生や企業の若手従業員を対象としたライフデザインセミナーを開催するほか、セミナーの動画配信や、独身者の親を対象とした親向けセミナーを開催するもの。
赤ちゃん授業～赤ちゃんと小中高生・大学生等との交流事業～	201 万円 (100 万円)	1/2	生徒等とその地域の赤ちゃん親子が触れあう「赤ちゃん授業」を各校（小・中・高・大）で実施するとともに、「赤ちゃん授業」の横展開を図るため、「赤ちゃん授業事例研修会」を実施するもの。	
鳴門市	【重点メニュー】 ”笑顔と魅力うずまく”鳴門市出会い応援事業	3 万円 (2 万円)	3/4	専門的知見を持つ結婚支援コンシェルジュのサポートを受け、未婚男女の出会いのためのイベントを開催するほか、事前セミナーや個別相談会を実施するもの。
小松島市	【重点メニュー】 小松島市出会い応援事業	3 万円 (2 万円)	3/4	専門的知見を持つ結婚支援コンシェルジュのサポートを受け、未婚男女の出会いのためのイベントを開催するほか、事前セミナーや個別相談会を実施するもの。
阿南市	赤ちゃん授業～赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業	76 万円 (38 万円)	1/2	助産師が胎児模型を使い、妊娠から胎児の成長についての講義や、疑似体験学習として赤ちゃん人形でのだっこ体験、妊婦ジャケットを着用する妊婦体験等を実施するもの。
東みよし町	【重点メニュー】 婚活支援事業	20 万円 (15 万円)	3/4	専門的知見を持つ結婚支援コンシェルジュのサポートを受け、未婚男女の出会いのためのイベントを開催するほか、事前セミナーや個別相談会を実施するもの。
計		4,528 万円 (2,851 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
鳴門市	なると結婚新生活スタート支援補助金事業	1,200 万円 (800 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下: 1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外: 1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
小松島市	小松島市結婚新生活支援事業	600 万円 (400 万円)	2/3	
美馬市	美馬市結婚新生活支援事業	163 万円 (109 万円)	2/3	
上板町	上板町結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
計		2,203 万円 (1,469 万円)		

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
上勝町	上勝町結婚新生活支援事業	120 万円 (60 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下: 1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外: 1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
佐那河内村	佐那河内村結婚新生活支援事業	180 万円 (90 万円)	1/2	
計		300 万円 (150 万円)		

※1万円未満は切り捨て